

人間ドック受診に係る留意事項

【各医療機関での感染症対策について】

各医療機関では、感染症対策を行っています。詳細は、ホームページや、予約後各医療機関から送付される留意事項などをご覧ください。

また、新型コロナウイルス抗原検査などを受診者負担で実施する医療機関があります。

受診日の予約

- 「受診決定通知書（受診票）」（以下、「受診票」という。）をご確認の上、早急に医療機関に予約を入れてください。（予約が完了しなければ、受診することはできません。）

予約時には公立学校共済組合の組合員（または配偶者）であることを医療機関にお知らせください。予約受付は、いずれの医療機関も先着順となっています。予約が遅れた場合、医療機関によっては、他団体や個人の受診者の予約で定員に達し、期間内に受診できないこともありますので、ご注意ください。このようなことから、冬期間での受診を検討されている場合であっても、速やかに予約をしてください。（医療機関からも早めに予約の連絡をしてほしいとの依頼があります。）

- 次の医療機関は、独自の形態をとっていますので、ご注意ください。

【予約時期の指定】

網走厚生病院 … あらかじめ受診月を決定しています。受診日については、各自速やかに予約してください。

【予約終了時期の指定】

次の医療機関は、遅くても、かつこ内の期限までに予約してください。

北見赤十字病院（9月末日）、北斗病院（9月末日）、町立中標津病院（10月末日）、木古内町国民健康保険病院（11月末日）

【あらかじめ受診年月日の指定されている場合】

次の医療機関については、あらかじめ受診日を指定していますので、受診日の変更等がない限り、医療機関へ別途連絡をする必要はありません。

岩見沢市立総合病院、滝川市立病院、帯広厚生病院、協会帯広病院、釧路赤十字病院

- 医療機関では、受診日の概ね2～4週間前に問診票や検査キット等を発送しています。
○ 受診日の変更を希望する場合は、事前に医療機関と日程の調整をしてください。
○ 決定医療機関の変更を希望する場合は、当支部（健康支援係）において7月1日（月）から（翌年1月末日まで）受け付けますので、希望がある場合はご連絡ください。（医療機関への連絡は共済組合での受付終了後にしてください。）正当な手続きを経ずに当初決定された医療機関以外で受診された場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。

なお、変更受入が可能な医療機関は「R6年度人間ドック・配偶者人間ドック医療機関一覧」に記載しています。

- 医療機関への予約の際に、医療機関の休診日に連絡がつかないからと救急センター等の他部署に電話を掛ける方がいますが、救急センター等には絶対に掛けないでください。

受診に当たっての留意事項

- 1 検査料のうち、次の受診者負担額は、医療機関に直接、お支払いください。
- | | |
|----------------------------|---------|
| ・基本検査に係る受診者負担額（組合員35歳を除く。） | 11,000円 |
| （組合員35歳） | 5,000円 |
| ・子宮がん検査受診者 | 1,300円 |
| ・乳がん検査のうち、マンモグラフィー検査受診者 | 1,700円 |

※ 人間ドックと追加検査の子宮がん検査・乳がん検査（マンモグラフィー検査）を実施する場合は、基本検査料金＋追加検査料金が受診者の負担となります。

※ 受診票に追加検査として記載されている場合における骨密度検査及び前立腺検査については、自己負担額はありません。

※ 受診決定後に追加検査の申込を希望する場合は、全額自己負担となります。直接、医療機関へお申込みください。（個人でのお申込み扱いとなります。）

- 2 申込時に追加検査を申込み、かつ、決定された医療機関で実施可能な場合に追加検査を行います。追加検査項目は、受診票に次のとおり記載されていますので、ご確認ください。

なお、記載されていない検査を実施した場合は、自己負担となります。

- | | | | |
|------------------|----------|--------|-------|
| ・子宮がん検査 | ⇒ 子宮がん | ・骨密度検査 | ⇒ 骨密度 |
| ・乳がん検査（マンモグラフィー） | ⇒ 乳がん（マ） | ・前立腺検査 | ⇒ 前立腺 |
| ・乳がん検査（エコー） | ⇒ 乳がん（エ） | | |

※ 北見赤十字病院での乳がん検査追加者のうち、40歳未満の方については、「乳がん（マ）」と記載していますが、実際の受診はマンモグラフィー検査とエコー検査の併用検査です。

- 3 受診日当日は、受診票と公立学校共済組合員証（健康保険証）を必ず持参してください。（一部の医療機関においては、受診日以前に受診票を送付するよう指示される場合があります。）

特に受診票を忘れる方が多く、業務に支障をきたしている医療機関があり、医療機関から当支部に改善するよう依頼があります。必ず受診票をお持ちください。

なお、受診票を紛失した場合、当支部ホームページより「受診票紛失届」を印刷し、必要事項を記載したものを持参した場合、受診票に代えることができます。

※ 令和6年12月2日の保険証廃止後、組合員証の提示は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認（対応している医療機関に限る。）、マイナポータルの資格情報画面の提示、マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示又は資格確認書の提示のいずれかによる資格確認に変わります。なお、資格確認書は令和6年12月2日以降に発行する予定です。

- 4 例年、人間ドックの基本検査のうち、一部の検査（例：胃部検査、血圧、腹囲測定等）を受診しないことに関する照会がありますが、原則として全ての項目を受診していただくことになります。

実施する検査項目を中止する場合は、主治医や人間ドック実施医療機関の医師等が実施する必要がない（実施することが困難）と判断した場合（バリウムアレルギーを含む。）のみです。受診者本人の都合による中止はできませんのでご了承ください。

- 5 胃部検査については、原則バリウム検査となりますが、一部の医療機関においては胃力メウ検査とバリウム検査のいずれかの選択が可能となっています。その際に、差額を受診者が負担する場合がありますので、再度、医療機関一覧でご確認ください。

- 6 一部の医療機関において、子宮がん検査、乳がん検査及び胃力メウ検査を提携先医療機関で実施します。対象となる医療機関は募集通知に添付の「提携先医療機関一覧」に記載していますが、受診日の予約の際に再度医療機関へご確認ください。

- 7 受診日前に共済組合員資格を失った場合（配偶者については、被扶養者としての認定を取り消した場合を含む。）は、決定通知書（受診票）は無効になります。

組合員資格失効（又は被扶養者としての認定取消）後の受診が発覚した場合には、受診料を全額自己負担していただきますので、あらかじめご了承ください。

- 8 一部の医療機関では組合員本人の受診結果を2部交付します。この2部は本人用と所属所長等への提出ができるようにしたものです。所属所長等から提出を求められた場合等必要に応じ、ご活用ください。（提出用は原本の場合とコピーの場合があります。）

なお、全ての医療機関で交付されるものではありませんのでご了承ください。